

補助金の交付状況に係る調書【令和2年度交付分】

補助金の名称		桃太郎あゆまつり催事補助金		市の担当部課	経済環境部観光課		
				問い合わせ先	0568-44-0342		
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		栗栖桃太郎発展会		代表者名	会長 伴野 鉦三		
関係規定	法令	—		条例	—		
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市観光振興補助金交付要綱		
補助事業者の選定方法（公募又は特定団体）		特定団体への補助	補助開始年度	平成5年度	補助終了年度	未設定	
特定団体への補助の理由（公募で選定しない理由）		地域特性を活かすとともに、地域住民が主体となって企画運営をしているから。					
市が補助金を交付する公益上の必要性（何をどうしたいのか）		当該事業は、毎年夏のイベントとして鮎のつかみ取り、地元特産品の果物や野菜の即売など、木曾川の自然環境と観光資源を活用した地域活性化事業であり、当該補助は観光資源のPR活用、地域活性化の面からも有効である。					
補助金の額 ( )は一般財源の額		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度予算		
		350,000 円	350,000 円	350,000 円	350,000 円		
		(350,000 円)	(350,000 円)	(350,000 円)	(350,000 円)		
市の補助金を使って実施した事業の内容		コロナウイルス対策を講じた上で、鮎の塩焼きやつかみ取りを行い、地元の特産品や栗栖の野菜の販売を行った。 また、参加者の安全と鮎の豊漁を祈願する神事と鮎の放流を行った。					
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)		不明			
		うち補助事業全体の経費		571,523 円			
		うち補助対象経費		571,523 円			
		補助対象経費の内訳		鮎の購入及び塩焼き費		156,000 円	
				機材購入費		17,880 円	
				広告宣伝費		20,110 円	
				景品購入費(抽選会)		102,807 円	
				販売費(特産品購入・手数料)		60,880 円	
人件費(10名分)				148,779 円			
		保険代		12,500 円			
		諸雑費		52,567 円			
補助額の算出方法		補助率、補助額		350,000円			
		補助限度額		未設定			
		精算の有無(変更交付)	無	その理由	精算の必要なし		
補助金を交付して市が得たメリット(何がどうなったのか)		毎年継続していることで、栗栖桃太郎地区の地域活性化につながり、認知度が向上している。また、犬山市にこういった催しがあるということで好評を得ており、市内及び近郊市外からの来客があった。					
その他参考事項		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		不明			
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		27,777 円			
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無				有	

※令和2年度の実績に基づき作成しています。